

平成29年度 静岡県立富士見学園指定管理者評価委員会 議事録

1 開催日時 平成29年7月11日（火）午後4時～午後5時50分

2 会場 静岡県富士総合庁舎603会議室

3 出席者

<委員>

◎委員長

氏名	職名
◎大石 明利	東海大学短期大学部児童教育学科教授
鳥居 巖	富士市手をつなぐ育成会 代表
伊東 美加	富士市障害福祉課長

(欠席：天良 昭彦 (静岡県知的障害者福祉協会理事) 書面で質問提出)

<指定管理者>

(福)あしたか太陽の丘 理事長、事務局長、総務事務担当者

富士見学園 園長、園長代理、施設管理担当者

<事務局>

障害者支援局 田光局長

障害者政策課 石田課長代理、坪田班長

4 議事概要【詳細については別紙参照】

(1) 評価委員会の趣旨等の説明

- ・評価委員会設置の経緯、目的、評価対象等について説明を行った。

(2) 年度評価

ア 一次評価等の説明

- ・指定管理者による一次評価と県による評価についての説明を行った。
- ・委員から質問があった。【別紙】

イ 二次評価

- ・評価項目ごとに委員から意見をいただいた。【別紙】

(評価項目のうち処遇に直接つながる項目から評価を進めた。)

- ・当該評価意見は事務局において取りまとめ、各委員の確認をとった上で指定管理者あて通知し、回答を求めることとされた。

(3) 期間評価

ア 一次評価等の説明

- ・指定管理者による一次評価と県による評価についての説明を行った。(質問なし)

イ 二次評価

- ・評価項目ごとに委員から意見をいただいた。【別紙】

(4) その他

- ・次期指定管理への提言などをいただいた。【別紙】

【別紙】

◆◆年度評価：一次評価に対する評価委員からの質問◆◆

事務局： 委員から事前に質問をいただいた。説明していただいた部分と重複もあるかもしれないが、確認も含めて改めて御説明いただければと思う。評価シートの項目順に申し上げる。全部で6項目ある。

評価シート1ページの項目1(6)安定的な経営基盤について。法人の事業活動計算書を見ると人件費比率が一般的な施設よりも高いと思われる。更に法人全体よりも富士見学園の拠点区分の人件費比率が高い。前回も説明していただいたが、利用者の重度化など障害の状況に対応できるスキルや経験値の高い職員の配置が継続されていることに起因しているのか。

管理者： 確かに委員のおっしゃるとおりである。人件費については平成28年度を見てもみますと76%と非常に高い。法人全体としては60%で、一般的には、例えば病院などでは50%なので、かなり高いと思うが、人的資源をもって支援しているということである。

富士見学園については強度行動障害などのある重度の方が多く、実はあまり若い職員ではなくて、4月1日時点で27名のうち正規が18名、契約が5名、夜間専門が4名だが、ほとんどが中堅以上という形である。かなり中堅どころを配置している。その弊害はあるが、富士見学園は強度行動障害による労働災害も多いので、ある程度耐えられるというか、がんばってもらえる職員を多く配置しているという形にしており、人件費比率が高くなっている。

ただ、今まで8年間受託しているが、1度も収支が黒字になったことがない。要するに利益が出ていない。この4月から、重度の方の支援をやってみたいと面接で話していた新規採用職員を2名配置した。その方たちの状況を見ると、今のところ熱心に取り組んでいる。男性と女性と1人ずつだが、やる気を見せてくれており、本当にありがたいと感じている。

特に強度行動障害については、学びの場を与えることによって若い方にもチャンスを与える。法人全体として職員が182人いるが、中堅の職員をどんどん富士見学園に配置していくのもどうかなと思う。

先ほども説明した傾聴ボランティアも、実は50代で、経験豊かな方である。やはり、精神的にというかストレスの部分でバランスをもって利用者に接していただかないと非常に大変という部分もある。一步間違えば利用者から平手打ちを受けてしまう。そういう部分で対応できるという、やはり若い男性の利用者が向かってきてしまうと女性職員では大変ではないかという思いもあり、そういう部分を検討しないといけない。天良委員のおっしゃるとおりなのだが、もう少し人件費比率についても平均年齢を下げながら支援に当たっていきたいと考えている。

事務局： 評価シート2ページの項目2(5)オ 利用者のニーズ把握について。法人の新たな取組として特別支援学校の教員によるコンサルテーションが行われていることは大変興味深く、評価できるものと思う。具体的な成果を伺いたい。

管理者： 先ほど御説明した別添資料27ページだが、外泊が待てなくて不安定になる方には、本人用の日めくりカレンダーに家の印を付けるなどの取組みで対応をしているというような情報をいただき、生活が安定したという成果があった。

事務局： 評価シート4ページの項目2(11)施設利用率の向上に向けた取組について。県の評価が△となっている。在園者の状況によると、定員40名のところ現員42名であり、現在の定員との整合性はあるが、過去からの経緯の中での利用者減ということで△なのか。具体的な原因を精査し対応を図る必要があるのではないか。

県からお答えする。県としては、富士見学園が利用期間を定めている施設であること、若い方が特別支援学校を卒業してから利用する施設なのでそうした方が入園できる体制をとる必要があることから、利用率の向上について引き続き対応していかなければならないという特性を持った施設であると考えている。

利用者の減少は、一番の原因は就労移行の利用者がいなくなったことだと考えている。就労移行の利用者の減少を踏まえ、指定定員という点では見直しも加えてきているが、施設の形は考えていかなければならないと考えている。

続いて次の質問だが、評価シート5ページの項目3(2)災害時の体制について。法人の自己評価は3となっているが、休日及び夜間の職員配置が少数であることによるものか。施設入所支援の時間帯、いわゆる休日及び夜間に職員配置が薄くなるのは現制度上やむを得ないことであり、それを評価に大きく反映させる必要はないのではないか。

もう1点、項目3(2)安全安心な処遇の確保についての、防犯対策について。赤外線センサーの設置は前回確認できたが、その後、防犯対策として防犯カメラ等の設置やその他の対策はどのようになっているか。各種規定には防犯対策という内容はなさそうだが、規定やマニュアル整備の予定はあるか。

管理者： 最初の、施設利用率の向上に向けた取組の自己評価3については、委員がおっしゃるとおりで、休日・夜間は職員配置が少ないということ、また災害時の対応において法人本部が離れているということが、評価を低くした理由である。その辺を考慮しないともう少し評価が上がるかと思うので、次年度の評価に生かしたい。

次の防犯対策については、防犯カメラに関しては県で昨年度設置した。防犯マニュアル等の規定については、県からモデルが示されているので、それに手を加えて法人独自の防犯マニュアルを作成しているところである。

事務局： 最後に評価シート6ページの項目4(5)施設の保守管理について。半年前に施設を拝見したが、築年数の割にメンテナンスがされているという印象を受けた。法人の自己評価は前回、今回とも3と余り高くないが、その理由はなぜか。利用者の重度化により、環境整備に掛かる職員の負担は大きくなっている中で、現状の環境を維持できていることは評価に値すると思う。

また、別添資料の事業活動計算書では、前年度比で修繕費が158万円の減で、業務委託費が74万円減、保守料が約65万円減となっており、経費が縮減されているようだが、項目4(1)～(5)との整合性はどうか。

管理者： 業務委託費と保守料は、毎年入札を行っており、その結果で減額になっている。修繕費については、できるだけ職員ができる所は材料を買ってきて職員が対応し経費を削減している。自己評価が3というのは、敷地が広すぎて管理が行き届かないというところがあるため、昨年度の評価委員会でも指摘があったがそのまま3とした。

委員： 項目3(4)利用者の人権擁護に対する取組は、かなり長い間4という評価である。中身は丁寧にやっているようだが、5でない理由があるのか。

管理者： 端的に言って不適切な行為があったからである。

委員： なかなか難しい話である。

管理者： 取組はしているが、それだけでは難しい。

委員： 利用者の方も行動障害も多いということがある。承知した。

管理者： 不適切な行為があったということもあり、職員に、きちんと県への報告を徹底するということを法人として取組んだ。隠し事はしないということ職員に周知徹底したところである。今回の件で反省すべき点が1点あり、速やかに報告すべきものが、法人内での委員会に掛けたりするのに時間がかかり遅くなったということは、県からも指摘があった。今度、こうした事案があれば速やかに、少なくともまずその通報はするという形にしたいと思う。

委員： 項目1(6)経営基盤について。先ほど、人件費比率がベテランを配置するので高いということだったが、法人内で異動により人を育てるという面があると思うが、異動はどのようにしているか。富士見学園に配属したら、そのまま富士見学園で育てていくのか。

管理者： 法人の中には知的障害者だけでなく身体障害者の施設もあり、職員は3年から5年で異動し両方の施設を回るようにしており、1つの施設にずっといるということはない。富士見学園も、その中の1つであると考えているので、概ね3年から5年で異動する。

委員： そうすると、新人職員を2名配置したということで、その方がベテランの方と一緒に支援することでうまく育って行って、経験者が増えるということでそれが法人内のメリットになると思うし、必ずしも強度行動障害のある方の支援がベテランだけだがっちり固めないといけないというものではなく、うまく育てながら配置していくことも必要だと思うので、ぜひそのようにして行ってもらいたい。

評価シート4ページの施設利用率の向上に関して、定員、人数についてお聞きしたい。定員40人で、平成28年4月は43人で始まって40人、38人となっていく、平成29年4月1日に40人という説明をいただいた。

本来であれば、通過型の施設なので途中でかなり減って行って、特別支援学校の卒業生の受入れを待つ3月31日には一番人数が少なくなっていて、その間はうまくショートでつないでいただき、4月1日には元の人数に戻るとというのが理想だが、重度化もありなかなかそれがうまく回っていかないということもある。その辺りの状況をもう一度教えていただきたい。

管理者： 別添資料3ページの昨年度の退園者名簿のうち、上から3番目までが昨年末

に退所された方で、それ以降が年度末までに退所された方である。なかなか年度末までに退所者が出なかった。昨年度の場合は、ほとんどが在宅かグループホームへ移行という形で年度末まで利用されたが、重度の方が増えてくるとどうしても在宅ではなく次の入所施設を探すことになって、言葉は悪いが入所施設の空き待ちという形で富士見学園を利用するという方もおり、そうすると年度途中で退所するということになる。入所施設は順番を待っていてもなかなか順番が回ってこないのが、相手先の施設の状況によるところがあり、年度によりかなり多くの途中退園が出るということにもなる。こればかりは富士見学園ばかりが努力してできることではない。相手方の施設の状況もあり、また経営が苦しくなるというのが現実である。

委員： 今のお話を伺うと、結局は通過型の施設だけれども、実はそうでない部分も見える。

管理者： そのとおりで、両方兼ね備えている。たまたま昨年度は10人の退所のうち8人が地域へ帰ったが、年度によって異なる。別添資料の2ページにあるが、指定管理を受けてから147人が退所したが、そのうち38人の方が入所施設に移行し、それ以外の74%が自宅やグループホームなど地域へ帰っていった。

◆◆年度評価：評価委員会による二次評価◆◆

《サービス向上、施設の効用の最大限の発揮》

項目 2-(1)～(13)

委員： 評価シート2ページの、先ほど御説明のあった従業員の確保計画について、既に今年度は2名が内定している。どの分野でも職員確保が非常に大変になっている中で、すでに内定があるのはいいなと思っているが、今の段階ということなので、今後、場合によっては欠員が生じる可能性が大きい。今年度の途中で辞めさせてくださいといったような。そうしたことへの対応はその都度ということか。今のところ6名の退職がはっきりしているという解釈でよろしいか。

管理者： そのとおりである。定年退職が6名ということである。職員には再任用もいるし、最高齢だと70才という方もいるので、今のところ分かっている人数については最大6名である。

委員： 先ほどお話を伺っていて、6回の採用試験を予定していると説明があった。6人を採用するために6回の採用試験というのは効率が悪いと思うが、そのくらい実施しないと職員が集まらないということか。

管理者： やはり福祉職員は人気がない。6回のうち、既に2回は実施した。2か月に1回くらい実施しないと、例えば9月だけ実施するといったことでは不安である。その時に面接に来てくれないと困る。2か月おきくらいであれば、ちょうどタイミングが合って面接に来てくれるという人もいる。中途採用の人もいるので。早く6名が確保されれば、その後は無理をして採用はしないというつもりではある。

《安全・安心な処遇の確保》

項目 3-(1)～(7)

委員： 2点、確認したい。

1つは、赤外線センサーが設置されており、防犯カメラも設置されたということだが、赤外線センサーを体育館の所でちょうど切っていた間に外へ出て行方不明になってしまったという話があった。昔はよく鍵をし忘れて行方不明になってしまったということがあったが、センサーに頼ってしまって、そういえば今センサーを切っていたんだったというような怖さはないか。日常の中で、職員の意識の問題として。

管理者： 現実問題として、工事の業者などが入るとセンサーを切るということはある。そういう時は、赤外線センサーを解除するという放送を館内に入れることと、赤外線センサーの受信機がある場所にホワイトボードを用意して、誰がどこのセンサーを切っているか表示するようにしている。

ただ、しょっちゅうセンサーが鳴るといのは、逆にまたかという反応になり、慣れてしまう。

委員： 非常ベルと一緒にある。

管理者： 収容所ではないので、塀を作るわけにもいかない。ただ一番怖いのは、強度行動障害の方は、信号に関わりなく道路に飛び出してしまうたり山の方に走って行ってしまったりして帰って来れなくなってしまうこともあるため、夜間の職員の負担も大きい。特に夜間の専門職員が、今までは4人で1日交替の勤務だったけれども1人やめてしまった。その夜間専門職員が1名と職員2名との、合わせて3人体制で夜間の支援をしている。昼間だと、利用者が走って下の方へ降りていってしまうということもあるため、とにかく注意を払って、なるべく対応をするという形で徹底している。

センサーに頼っていいのかという話になると、職員が常に利用者を見ているということになってしまう。やはりそれだけでは難しいので、県にお願いをして、それまでは単なる工事用の柵を立てていたが、もっと防げるようなものということで、工事用の柵ではなくフェンスを設けたりしたが、それでも利用者はフェンスを越えて外に出てしまう。それでも防げるものはできるだけ増やしていく。強度行動障害の方ではなく障害の軽い方については、外出を申し出ればそのようにするというふうに措置は採っているが、やはり強度行動障害の方はなかなかそうした対応がとりにくいので、赤外線センサーに、特に夜間は頼らなければならないというところがある。

委員： 今のお話の中でもう1点、夜間専門の職員がいるということによろしいか。

管理者： 定員40名なので法定上は夜勤1名ということになるが、職員の夜勤2名に加えて、夜間の専門職員が1名、夜9時から翌朝8時半までという勤務で3人が1日交代で勤務している。

委員： 夜間は職員と合わせて3人体制ということ。夜間専門の方は、専門性についてはいかがか。

管理者： 元々、一般の企業に勤めていた方だが、法人の研修に参加をしていただいている。

委員： 夜間の避難訓練は、年に何回実施しているか。

管理者： 昨年度は年に2回実施した。本当に夜間の職員だけで実施し、他の職員は外から見ていただけという形で実施した。実施してみたところ、避難通路に電気がなかったり、避難先の電気の付け方が分からなかったりと色々な課題が出てきた。そういったところにこれから対応をしていかなければならないと思っている。

《経費の縮減、施設の維持管理》

項目 4-(1)～(5)

委員： 先ほど、(5)施設の保守管理が法人の評価が3ということである。それぞれ事情があって努力をしていただいている中での評価ということだった。夏場は草刈など大変だと思う。

委員： 今回は会場の関係で現場を見ていないが、これまでの経過から見てきちんと管理されていると思う。

《管理を安定して行う能力》

項目 1-(1)～(8)

委員： 毎回言っているが、単年度の決算ですと、富士見学園の拠点区分は600万円くらいの赤字で、拠点区分間繰入で何とかプラスマイナスゼロになっているような感じである。利用者の変化によってこうなっていったということだが、その辺りは県としてはいかんともし難いのか。

事務局： 指定管理料の関係になるが、県としても可能であれば増額していきたいが、県の中の財政交渉の中で厳しい状況もある。指定管理開始当初よりは指定管理料を上げてきているが、それでもやはり厳しいと思うので、今後できるだけ対応を検討していきたい。

委員： 単年度の数字だけ見ていると分かりにくいところだと思う。施設を次にどうするかといった部分もある。

事務局： 維持管理なども、かなり大変な状況にはあると認識している。

委員： 毎年の評価で、そのように感じている。

委員： 指定管理料については、修繕についても役割分担など難しいところだし、指定管理料も一度算定するとなかなか変えられず、たぶん最初にこれでいけるだろうと算定はされていると思うが、なかなか改善されない中でこのように8年目の事業をされているということで、御苦勞をされているであろうと思う。

事務局： かなり状況も変わってきている。

管理者： 法人としては、利用者が重度化しているということもあって平成27年度に指定管理料を引き上げてもらい、それまでよりはということはある。県からは人件費が高すぎるという見方もあると思うが、職員の質を上げるということに取組んでいかなければならないと思う。やはり、障害支援区分が5や6の方への

支援となるとなかなか厳しい。やはり労働災害も多い。残りの指定管理期間が少なくなってきたが、何とか県の期待に応えられるようにしていきたいと思っている。

修繕費の負担だが、30万円未満、以上という分担があるが、利用者に直接関わってくる部分の場合は法人で負担せざるを得ない。県で予算化をしてということでは間に合わないため、そういう部分は法人が対応している。今現在、県の方でも修理箇所を直していただいているが、あっちが壊れた、こっちが壊れたということが起こる。致命的な設備、例えば以前、ボイラーが壊れ、夏にお風呂が使えないということがあったが、幸いなことにあと1機ボイラーがあり、1週間以内に何とかなった。また、利用者がズボンをトイレに流して詰まらせたり、そうした対応が大変である。

委員： なかなか利用者の方にも想定外のことが多い中で、大変御苦勞をされていると思う。

◆◆期間評価：評価委員会による二次評価◆◆

《管理を安定して行う能力》

項目 1-(1)～(8)

(意見なし)

《サービス向上、施設の効用の最大限の発揮》

項目 2-(1)～(13)

委員： (11)施設利用率の向上に向けた取組が△になっていて、なかなか悩ましいところだが、法人としてはどうか。

管理者： 法人としては、先ほど説明した通り、どうしても、特別支援学校からぜひお願いしたいと言われて入所を約束した分は、年度の後期であれば必ず空けておかなければならない。その前の時期は、やはり利用者を入れていきたい。ただ、特別支援学校からの要請には応えていきたい。

4月についてはいつも40人とか41人だが、次の移行先が入所施設であれば、富士見学園は通過型なので、入所施設の空きが出れば保護者としても移行したいという希望がある。

委員： 次の移行先が入所施設となっている方については、先に手を挙げている。でもなかなか、手を挙げておかないといつになるか分かりませんので仕方がないということ。

管理者： 富士見学園は通過型だから、と県からコメントがあったので申し上げなかったが、そうばかりでもない。もしグループホームが地域で充実していれば、そこに入っただけ。そうすれば入所しなくてもいいという利用者もいるので、地域が受け皿になれるようにグループホームの充実も進めていただきたい。

《安全・安心な処遇の確保》

項目 3-(1)～(7)

(意見なし)

《経費の縮減、施設の維持管理》

項目 4-(1)～(5)

委員： 今回は現場を見られなかったのですが、改善状況がどうなっているのかということが直接確認できなかったが、今までの経緯を見ていると確実に対応していたいていると思う。

◆◆その他（次期指定管理への提言など）◆◆

委員： 評価項目についてはこういう内容でいいのではないかと思う。次回にどう反映されるか、いずれにしてもその時には、10年間の実績があって適切に運営していただいたという期間評価が考慮されることが適当ではないかと考える。

委員： この評価を次の指定管理に活かしていってもらいたい。

委員： 同じ形態で続けるのであれば、同様に実施していってもらいたい。

委員： いずれにしても評価をする対象の内容は、これからまたあり方検討会をやるということなので、そういうところで検討していただいて、今のままの運営方法ではなかなかうまくいかないのではないかという話も何年か前から出ているため、その辺りはまた検討していただきたい。

委員： 障害者分野は激動の10年だった。その期間に指定管理を受けていただいて運営していただいた、その内容が反映されていると思う。